

2019プロGRESSリーグ(U-13) 実施要項

本実施要項は、2019プロGRESSリーグ(U-13) (以下【本大会】という)実施に関し定めるものであり、本大会の試合 (以下【試合】という)運営はすべてこの要項に定めるところによる。

第1条 【試合の開催】

- ① 試合は、(一社)中国サッカー協会が主催し、中国3種委員会が主管する。

第2条 【大会期間】

本大会は、2019年4月1日から12月31日までを開催期間とする。

第3条 【ホームチームの責任】

- ① 試合の運営にあたっては、ホームチームが一切の責任を負う。
- ② ホームチームは、選手、審判員、役員及び観客等の安全を確保する義務を負う。
- ③ ホームチームは、観客が試合の前後及び試合中において秩序ある適切な態度を保持するよう努める義務を負う。

第4条 【競技場】

- ① 競技場は原則として、ホームチームが手配するグラウンドを使用する。
- ② 競技場は天然芝が望ましいが、確保出来ない場合は人工芝、クレー会場での開催を認める。
- ③ ピッチサイズは、前期(4月～7月末)縦 90～94m × 横 60～64m程度、後期(9月～12月末)縦105m × 横68m程度で行う。
- ④ フィールド(ピッチ及びその周辺部分)には、選手のプレーに影響を与え、または、危険を及ぼす恐れのある物は一切放置もしくは設置してはならない。

第5条 【試合球】

ホームチームはキックオフ時刻の60分前までに2球以上試合球を用意する。

第6条 【係員】

ホームチームは、試合実施を円滑に進行することに努める。原則として次の各号の補助係員を置き必要な業務を行わせる。

- (1) ボールパーソン
- (2) 担架要員 (担架は最低1台用意しておくこと)

第7条 【医事運営】

ホームチームは、次の各号のとおり医事運営を行わなければならない。

- (1) 救急用機器(担架を含む)及び医薬品を備えること。
- (2) 試合の開催に先立ち、競技場で生じる重度の外傷及び疾病に対処するため、あらかじめ救急移送病院を確保しておくこと。
- (3) 試合中に重度の傷害、疾病が発生した場合は、医師の診断後、所属チームが速やかに所定の「傷害報告書」を中国3種委員会に提出する。

第8条 【競技方式】

- ① 大会方式
原則ホーム&アウェイ方式による2回戦総当りリーグ戦を行う。
- ② 試合時間
試合は60分間(前後半各 30分)で、インターバルは原則として10分とする。勝敗が決しない場合には、引き分けとする。

③ 順位決定

リーグ戦が終了した時点で、勝点(勝 3点、分け 1点、負 0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。但し勝点が同一の場合は、次の各号の順序により順位を決定する。

- (1) 得失点差
- (2) 総得点数
- (3) 当該チーム間の対戦成績 (イ、勝点 ロ、得失点差 ハ、総得点数)
- (4) 最下位のチームは自動降格、8・9位のチームはチャレンジトーナメントに出場する

第9条 【競技規則】

試合は、全て国際サッカー連盟 (FIFA) 及び協会の競技規則に従って実施される。但し、選手の交代は、本則第13条「選手の交代」による。

第10条 【登録】

① 初期登録

参加チームは初戦の10日前までに所定の「登録申請書」にて下記の事項を事務局に届け出なければならない。

- (1) 選手
- (2) 監督・コーチ等チームスタッフ

② 登録内容の変更

初期登録より追加・変更・抹消等変更があった場合は、出場する試合のエントリーの際に所定の「メンバー提出用紙」の「選手(チームスタッフ)追加・変更・抹消欄」に必要事項を記入し、試合後、公式記録とともにホームチームが大会事務局へFAX送付する。なお、変更のあったチームは、以降の試合はメンバー提出用紙を翌月大会事務局から送られる更新版に差し替えて使用する。

第11条 【出場資格】

- ① 原則として、協会への3種登録を完了した、2004年4月2日生まれ以降の選手は、試合における出場資格を持つ。但し、協会へ3種登録申請中の場合は、前所属が抹消されていれば出場資格を持つ。
- ② 協会に申請されている同一クラブの4種チームに所属している選手も出場資格を持つ。
- ③ 選手は試合出場に際し、選手証を携帯しなければならない。但し、選手証の写し及び「kick off」画面出力で代用することも可能とする。

第12条 【メンバー提出】

- ① キックオフ30分前までに所定の「メンバー提出用紙」「選手証」を本部へ提出しエントリーを完了する。
- ② 試合エントリー後の選手交代は、練習中の負傷、急病等むを得ない事情かつ主審の承認を得た場合に限り認められる。なお、当該選手が先発選手の場合、控え選手から先発選手を補充し、新たな選手は控え選手として補充する。当該選手がゴールキーパーの場合のみ先発選手から控え選手へ変更することを認める。

第13条 【選手の交代】

試合中の選手の交代は、次の各号のとおりとする。

- (1) 選手の交代は14名以内とする。
- (2) 途中交代し、既に退場してしまった選手は、プレー中の選手が負傷するなどのやむを得ない事情によりプレーを続行できない場合に限り、再度交代出場してプレーすることができる。

② 個人賞 得点王

第24条 【試合の負担費用】

ホームチームが試合の開催に要する次の費用を負担する。

- ① 会場使用料（照明使用料含）
- ② 人件費（第14条に定める審判派遣費を除く）
- ③ その他運営に関わる費用

第25条 【遠征費用】

- ① 試合においては、日帰りを原則とする。
- ② チームの遠征に要する費用はすべてチーム負担とする。

第26条 【その他】

- ① 全参加チームは必ずスポーツ傷害保険に加入すること。

2016年 3月 14日 制定
2019年 3月 4日 改訂